

重点目標4 優れた価値を生み出すために

地域資源を活かした農業の振興

■ 現状と課題

国際化や産業構造の変化、少子高齢化の進展などに伴い、輸入農作物の増加や若者の農業離れが進み、わが国の農業は、農地の荒廃、農業従事者の高齢化、農村の疲弊など、たいへん厳しい状況に直面しています。

こうした中、国においては、食糧供給に加えて、自然環境の保全、水源のかん養など農業・農村が有する様々な機能や価値を全ての国民が共有し、国民全体で農業を支えていく社会を創造するため、平成22年3月に、新たな「食糧・農業・農村基本計画」を策定し、食料自給率の向上対策や地産地消、意欲ある農業経営者の育成支援などを推進しています。

本市においても、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大などが課題となっていることから、平成23年7月に開設した農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、地産地消の推進や地域農業の振興に向けた新たな取組みを始めるとともに、村づくり交付金事業を活用した基盤整備や新規就農者の育成支援などを進めています。

引き続き、「里の厨」を中心に、生産流通体制の確立や地産地消を推進するとともに、農業経営の安定化や新規就農者の一層の掘り起こしを進めていくことが必要です。

■ 基本方針

生産・生活基盤の整備をはじめ、集落営農の確立による経営の安定や環境にやさしい農業の推進など、特色ある農業を展開するとともに、新規就農者の掘り起こしに努めます。

また、「里の厨」を中心に、地域の特性を活かした特産品や加工品の開発を促進するとともに、地元産農産物の生産流通体制を確立し、地産地消を推進します。

■ 政策展開の方向

(1) 生産・生活基盤の整備

農地の高度利用や生産性の向上を図るため、「農村振興基本計画」に基づく集落道や農業用排水路の整備など、農業生産基盤や生活基盤の整備を推進します。

また、集落全体で行う農道や排水路の保全管理活動など、農村環境の保全や農業基盤施設の長寿命化を図るための活動を支援します。

(2) 経営の安定化

農業生産を担う集落営農組織の育成や、農地利用の高度化、効率化を進めるとともに、鳥獣被害の防止対策の推進などにより、農業経営の安定化を図ります。

また、農業協同組合等との連携による安定的な流通ルートの拡大や、「里の厨」を中心とした新たな流通チャンネルの創出を図ります。

さらに、国からの「地域活性化総合特区」の指定に基づき、自然エネルギーの活用などによる効率的な経営や第六次産業化の推進など、全国のモデルとなる次世代型農業生産構造の確立を目指します。

(3) 地産地消の推進とブランド化

「里の厨」を中心に、地元産農産物の地産地消や、学校給食への提供など業務利用の促進に努めるとともに、農産物のブランド化や新たな特産品等の開発を推進します。

また、様々なイベントや農業体験を通じた生産者と消費者の交流や、無（減）農薬栽培等による安全で安心な農産物の栽培を促進します。

さらに、地産地消をさらに推進するための新たな計画を策定します。

(4) 後継者の育成

県や関係機関等と連携しながら、認定農業者や新規就農者の確保、育成に努めます。

また、就農者を受け入れる農業法人等に対する経済的支援を行うなど、意欲のある若者や退職帰農者の掘り起こしと受入体制の整備に努めるとともに、就農者や就農希望者への相談・支援体制の構築を図ります。

■ まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値（H23）	後期目標（H28）
①認定農業者数	20人	25人
②エコファーマーの数	8人	10人
③新規就農者数	2人	9人
④地元の食材を購入している人の割合	85.3%	95.0%

■ 主要な事業例

	後期					担 当
	H24	H25	H26	H27	H28	
農村振興基本計画の推進						農業耕地課
農地・水保全管理対策の推進						農業耕地課
農村景観の維持・整備						農業耕地課
集落営農の推進						農業耕地課
鳥獣被害防止対策の推進						水産林業課
農産物生産・流通体制の確立						農業耕地課
★次世代型の農業生産構造の確立						農業耕地課
★「里の厨」を中心とした地域農業の振興						農業耕地課
光ブランド農産物認証制度※						農業耕地課
生産者と消費者の交流促進						農業耕地課
安全・安心な農産物の生産推進						農業耕地課
地産地消プランの推進						農業耕地課
認定農業者、農業後継者の育成						農業耕地課



重点目標 4 優れた価値を生み出すために

地域資源を活かした林業の振興

■ 現状と課題

わが国の国土の3分の2を占める森林は、林産物の供給に加えて、水源のかん養、山地災害の防止など、国民生活に様々な恩恵をもたらすことから「緑の社会資本」と言われています。一方、国内林業は、路網整備や施業の集約化の遅れなどから、生産性の向上や森林の維持管理が課題となっており、国においては、平成21年12月に、森林・林業施策を全面的に見直した「森林・林業再生プラン」を策定し、林業・林産業の再生に向けた取組みを推進しています。

こうした中、市域の約53%を森林が占める本市では、様々な多面的、公益的機能に加えて、森林浴に代表される保健保養機能や健康増進など、豊かな市民生活に森林が重要な役割を果たしていることから、これまで、「森林整備計画」に基づく計画的な森林施業などを推進するとともに、植樹体験等を通じて森林の保全と再生に向けた市民意識の醸成を図ってきました。今後も引き続き、森林組合と連携を図りながら、「森林整備計画」及び「森林経営計画」に基づく適切な森林整備や施業体制の確立を図るとともに、後継者の育成や特用林産物生産の促進など、林業の振興に努める必要があります。

また、森林の荒廃や竹林の拡大が進む中、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮していくため、竹の伐採や森林の管理など市民との協働による取組みが必要です。

■ 基本方針

林業振興を図るため、計画的な森林整備の推進をはじめ、施業体制の確立と後継者の育成、特用林産物生産の促進に努めます。

また、森林が持つ多面的機能を保持するため、自然環境に配慮した健全な森林資源の整備に努めるとともに、市民とのふれあいの機会を創出することにより、森林の保全に向けた市民意識の高揚を図ります。

■ 政策展開の方向

(1) 森林整備の推進

森林が持つ多面的機能の発揮や森林資源の安定供給を図るため、森林組合と密接な連携を図り、計画的な造林・保育等の森林整備に努めます。

また、森林や林道の計画的な整備を進めるとともに、環境林の保全育成による、景観の向上や森林とのふれあいの場づくりに努めます。

さらに、山地災害の防備、水源のかん養、生活環境の保全など、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、保安林の整備に努めます。

(2) 施業体制の整備

森林組合の体質強化と指導体制の充実により、総合的な森林施業の合理化・効率化に努めます。

また、林業の生産性の向上を図るため、流域内の小流域を単位とした団地の集約化を図り、地域ぐるみの共同施業を促進し、「森林経営計画」に基づく組織的、計画的かつ効率的な森林施業を推進します。

(3) 後継者の育成

林業体験等を通して、林業への関心を高めるとともに、広域就労による雇用の安定化、事業体の安全管理体制の強化や機械化による就労条件の改善、労働安全衛生の確保を図るなど、若年従事者の参入促進に努めます。

また、しいたけ、たけのこ、竹炭等の特用林産物の生産技術向上や組織化等を進め、生産量の拡大を促進し、多面的な林業振興に努めます。

(4) 森林の活用と保全意識の醸成

身近な森林の中での森林体験や健康の増進、体力づくり等、市民に親しまれ利用される森林づくりに努めるとともに、学校教育や生涯学習等を通じて、森林の持つ多面的機能の重要性への理解や、森林の整備と保全を市民全体で支える意識の高揚を図ります。

■ まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値（H23）	後期目標（H28）
①竹林の面積	413ha	390ha
②広葉樹林の面積	2,164ha	2,210ha

■ 主要な事業例

	後期					担 当
	H24	H25	H26	H27	H28	
森林の適正な整備・保全						水産林業課
保安林の整備						水産林業課
林業生産基盤の整備						水産林業課
特用林産物の消費拡大のための生産活動の実施						水産林業課
市民の森自然観察林の整備						水産林業課

重点目標4 優れた価値を生み出すために

地域資源を活かした水産業の振興

■ 現状と課題

本市の水産業は、近年、漁業就業者の減少や高齢化をはじめ、漁場環境の悪化や水産資源の減少、さらには輸入水産物の増加による魚価の低迷など、厳しい環境に直面しています。

こうした中、引き続き、中間育成や放流などによる、つくり育てる漁業や、水産資源を保護・管理しながら漁獲量の安定化を図る資源管理型漁業を推進するとともに、地元産水産物の消費拡大により、漁業経営の安定化を図る必要があります。さらに、新規就業希望者など漁業後継者の育成に対する支援をはじめ、新たな販売ルートの確立や地産地消の推進など、第六次産業化を目指した取組みも求められています。

一方、漁業生産活動の基盤となる漁港整備については、昭和33年から順次整備を続けていますが、漁業従事者の高齢化に対応した就労環境の改善と漁港施設機能の向上を図るため、引き続き、光漁港広域漁港整備事業などを推進する必要があります。

また、海洋レジャーの人気の高まる中、近年増加しているプレジャーボートとの利用調整を図り、適正な漁港施設の維持管理や利用に努めることが必要です。

■ 基本方針

水産業の振興を図るため、漁港をはじめとする生産・生活基盤の整備に努めます。

また、水産物のブランド化による付加価値の向上や地産地消の推進など、経営安定化対策に努めるとともに、新規漁業就業者の確保対策や資源管理型漁業を推進します。

■ 政策展開の方向

(1) 生産・生活基盤の整備

漁業施設の機能強化や、漁業従事者の高齢化に対応した就労環境の創出を図るため、光・牛島漁港の施設の整備に努めるとともに、関係者との協議により、プレジャーボート等との漁港内の適正な利用計画の調整を促進します。

(2) 経営の安定化

漁業振興基金の有効活用や漁業近代化資金の利子補給により、漁業経営の安定化を図るとともに、山口県漁業協同組合光支店・牛島支店の組織の強化と活性化を促進します。

また、地元産水産物の消費拡大のため、新たな販売ルートの確保や加工品づくり、ブランド化による付加価値の向上を図るとともに、「さかなまつり」などの開催を通じた、魚食普及活動や地産地消の推進に努めます。

(3) 後継者の育成

県や漁協と連携して、新規漁業就業者を確保するとともに、就業希望者の長期技術研修等を支援します。

また、漁港整備などによる漁業就労環境の改善と向上に努め、高齢者にやさしい就労環境の実現に取り組むとともに、青壮年部や女性部活動への支援を通じて、漁業技術や文化の伝承など高齢者が生きがいをもてる漁業活動の場づくりを推進します。

(4) 資源管理型漁業の推進

資源管理型漁業の推進により、持続的な漁場利用と水産物の安定供給に努めるとともに、光・熊毛地区栽培漁業センターによる水産種苗の中間育成放流事業への支援を通じて、つくり育てる漁業を推進します。

■ まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値（H23）	後期目標（H28）
①地元産水産物の市内消費率	37.0%	45.0%
②ニューフィッシャーの数（累計）	2人	10人

■ 主要な事業例

	後期					担 当
	H24	H25	H26	H27	H28	
光漁港広域漁港整備事業の推進						水産林業課
加工品づくり・ブランド化の推進						水産林業課
魚食普及活動・地産地消の推進						水産林業課
ブルーツーリズムの推進						水産林業課 商工観光課
漁業就労環境の改善						水産林業課
新規就業者の確保など後継者の育成						水産林業課
資源管理型漁業による漁獲物の安定的な確保						水産林業課

重点目標4 優れた価値を生み出すために

にぎわいに満ちた商業・サービス業の振興

■ 現状と課題

少子高齢化など社会状況の変化に伴う消費者ニーズの多様化、規制緩和等を背景とした大型店や郊外型店舗の出店、流通経路の短絡化、インターネットによる電子商取引の増加に加え、経営者の高齢化や後継者不足などにより、地域の商業・サービス業を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市では、歴史的経緯や地理的制約から商店会が各地区に分散し、核となる商業ゾーンの形成が課題でしたが、平成7年の浅江地区への大型店の進出を皮切りに、近年、島田地区や浅江地区、室積地区へのショッピングモールの進出が相次いでいますが、隣接する下松市をはじめ市外・県外を買物先に選ぶ人が増加傾向にあるなど、市民の購買動向には変化が見られます。

こうした中、今後は、地域特性を活かした魅力ある商店の育成をはじめ、商工会議所や商工会との連携のもと、商業経営の近代化を図るとともに、消費者ニーズに対応した商業の振興に努める必要があります。

一方、高齢化が進む中、小売商業の廃業や地域のスーパーの撤退なども相次いでおり、市民生活への影響も懸念されることから、交通手段を持たない高齢者等を対象とした商品の宅配などを、商業・サービス業の振興につなげていくことも求められます。

■ 基本方針

市民の利便性を高める商業・サービス業の振興を図るため、地域の特性を活かした魅力ある商店会の育成をはじめ、商工会議所や商工会との連携のもと、商業経営の近代化を促進するとともに、消費者ニーズに対応した商業の振興に努めます。

また、超高齢社会に即した多様なサービスを、地域の商業・サービス業の振興につなげるための仕組みづくりに努めます。

■ 政策展開の方向

(1) 魅力ある商店の育成

商工会議所や商工会と連携し、魅力ある商店の育成と連携強化を推進するとともに、高齢者など交通弱者にもやさしい商業環境を形成し、地域商業の体質強化と活性化を促進します。

また、地域におけるイベントの実施や地元商店での購買を促進することにより、機能分担と交流・連携による市域全体の商業機能の高度化と地域活性化を図ります。

(2) 商業経営の近代化の促進

商工会議所や商工会による指導体制の強化を図るとともに、専門家による経営診断や経営指導を進め、新規起業者や将来の商業を担う人材の育成を推進します。

また、経営能力の向上と経営体質の改善に向けた相談・指導体制の充実や、融資制度の展開による経営支援に努めます。

さらに、高齢者等の日常生活を支援するための商品宅配サービスなど、消費者ニーズに対応した取組みへの支援を検討します。

(3) サービス業の育成

情報サービス業やリース業などの事業所サービス業の育成や、山口県ソフトウェアセンターの運営を支援することにより、地域経済の活性化と地域産業の高度化を促進します。

また、超高齢社会における市民ニーズに対応した福祉サービス業や生活支援サービスなど、多様なサービス業の育成と振興に努めます。

■ まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値（H23）	後期目標（H28）
①商品販売額（卸売業・小売業）	1,218 億円	910 億円
②事業所数（卸売業・小売業）	586 か所	維持
③従業者数（卸売業・小売業）	3,760 人	3,900 人

■ 主要な事業例

	後期					担 当
	H24	H25	H26	H27	H28	
地域と一体になった魅力的な商業空間の形成						商工観光課
地域の特色ある商業活動・イベントの支援						商工観光課
高齢者等の購買活動の支援	検討					商工観光課
中小小売商業者の経営能力向上・体質強化の支援						商工観光課
後継者の育成と人材確保の支援						商工観光課
各種融資制度、相談体制の整備						商工観光課
商業団体等との連携強化						商工観光課
サービス業育成の支援						商工観光課

重点目標4 優れた価値を生み出すために

豊かな生活を支える工業の振興

■ 現状と課題

本市の臨海部には、鉄鋼・薬品の2大企業を中心とする大規模な工場が集積しており、本市の安定的な発展を支えています。また、内陸部に開発した周防工業団地や大和工業団地への企業進出も進んだ結果、本市の工業は順調な推移を続けていましたが、「100年に1度」と例えられる世界的な経済金融危機以降は状況が一転し、平成21年の製造品出荷額は約3,499億円と、ピークである平成19年の約53%の水準まで落ち込むなど、厳しい状況が続いています。

本市では、これまで、事業所設置奨励条例に基づく支援制度の拡充や緊急経済対策としての中小企業への金融支援など、基幹工業や地域工業の振興に努めてきましたが、地域経済の先行きは依然として不透明であることから、引き続き、鉄鋼・薬品を中心とした基幹工業の振興を支援するとともに、地元企業の体質強化に向けた経営支援や金融制度等の拡充を図ることが必要です。

また、工業構造の多様化により総合的な工業力を高めるとともに、就労機会の拡大や雇用の安定のため、幅広い分野からの企業誘致や起業化の支援が求められています。

■ 基本方針

活力ある地域社会を形成するため、本市の基幹工業の一層の振興や地場企業の高度化をはじめ、多様な工業の創出や中小企業の育成・強化を支援することにより、地域工業の振興に努めます。

また、幅広い分野からの企業誘致や起業化の支援のほか、道路網の整備や工業用水の安定供給など基盤整備の推進に努めます。

■ 政策展開の方向

(1) 基幹工業と地域工業の振興

鉄鋼・薬品を中心とした基幹工業の振興を支援するとともに、企業との連携のもと、転勤者等に対するきめ細かな行政情報の提供などの支援に努めます。

また、商工会議所や商工会等との連携のもと、中小企業の組織化、協業化、技術交流等を促進し、経営の近代化を図るとともに、経営診断や経営相談による生産技術の高度化等の支援に努めます。

さらに、財団法人周南地域地場産業振興センターとの連携のもと、中小企業の新商品・新技術の開発や販路の開拓を側面的に支援します。

(2) 新しい工業の創出と企業誘致の促進

工業構造の多様化を図るため、異業種交流、融合化等の事業活動を促進し、新規工業の育成を支援するとともに、高度情報通信基盤を活用したSOHOなど新分野における起業化への支援に努めます。

また、ひかりソフトパーク関連企業や基幹工業関連企業を中心に、企業や関係団体との連携のもと、積極的な企業誘致活動を展開するとともに、市内への事業所設置や雇用の拡大等を促進するため、優遇措置等による支援を行います。

(3) 基盤整備の推進

物流の基幹となる道路網の整備促進や、工場用水の安定的供給など基盤整備に努めるとともに、山陽自動車道熊毛インターチェンジへのアクセスに優れた周防、大和工業団地周辺等における新たな工業団地の可能性について、中・長期的視点から調査・研究を行います。

また、住工近接地域においては、工場緑化の推進や周辺環境の整備を促進するとともに、住工分離の促進に努めます。

■ まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値（H23）	後期目標（H28）
①製造品出荷額等	4,577 億円	4,500 億円
②「中小企業の支援」に関する満足度	13.7%	20.0%
③「地場産業の振興」に関する満足度	15.1%	20.0%
④ソフトパークの分譲率	40.0%	100.0%

■ 主要な事業例

	後期					担 当
	H24	H25	H26	H27	H28	
基幹工業への支援						商工観光課
地場産業の高度化支援						商工観光課
新しい工業の育成支援						商工観光課
起業化の支援						商工観光課
ソフトパーク等への企業誘致活動の推進						商工観光課
道路網の整備						道路河川課
工場用水の安定的供給						水道局
住工分離の促進						公園緑地課
新たな工業団地※	検討 					商工観光課

重点目標4 優れた価値を生み出すために

安心して働ける雇用・就業環境の充実

■ 現状と課題

産業構造の変化や経済のグローバル化に伴って非正規雇用が増加するなど、就労形態が多様化する一方、景気動向に影響される雇用情勢は、依然として厳しい状況が続いています。

また、少子高齢化や女性の社会進出など社会環境が変化する中、若者や女性、働く意欲のある高齢者、さらには、障害者の雇用機会の拡大など、働く環境の充実に向けた総合的な対応が求められています。

本市では、関係機関との連携のもと、これまで就労・雇用に関する相談窓口や情報提供の充実、シルバー人材センターを中心とした高齢者の就業機会の確保などに努めてきましたが、引き続き、多様な就労機会の拡大や雇用の安定に向けた取組みを総合的に進めていく必要があります。

また、中小企業における勤労意欲の高揚、勤労者の定着化、雇用の促進を図るため、勤労者福祉共済制度や中小企業退職金共済制度等の普及に努めるとともに、勤労者の福利厚生向上に努める必要があります。

■ 基本方針

全ての勤労者が自己の能力を十分に発揮し、生きがいをもって、安心して働ける労働環境を創出するため、雇用に関する相談窓口や情報提供の充実など、関係機関との連携のもと、雇用の確保と安定に努めます。

また、中小企業勤労者の福利厚生向上を図るとともに、職業能力の開発のため、職業訓練、技能取得の機会の拡充を図ります。

■ 政策展開の方向

(1) 雇用の確保と安定

関係機関との連携のもと、雇用に関する相談窓口や就労・雇用に関する情報提供の充実と努めるとともに、勤労者の能力向上のための職業訓練や技能修得の機会の拡充に努めます。

また、県等関係機関と連携のもと、離職者を対象とした緊急雇用対策や生活支援対策を実施します。

さらに、雇用に関する相談や就労・雇用に関する情報提供を充実し、若者をはじめ、女性や高齢者、障害者に対する雇用の拡大を促進するとともに、IT講習など、職業能力の開発と向上に向けた職業訓練や知識習得機会の拡充に努めます。

(2) 勤労者の福利厚生の実現

勤労者福祉共済制度や中小企業退職金共済制度などの普及や、労働福祉金融制度の充実など、中小企業勤労者の福祉の向上と生活の安定に努めるとともに、各種労働団体が行う労働福祉事業、勤労者育成事業等への支援に努めます。

■ まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値（H23）	後期目標（H28）
①「企業誘致・雇用の確保」に関する満足度	13.2%	30.0%
②年間有効求人倍率	0.56 倍	1.30 倍
③光市シルバー人材センター会員数	747 人	1,300 人

■ 主要な事業例

	後期					担 当
	H24	H25	H26	H27	H28	
雇用に関する相談窓口の充実						商工観光課
就労・雇用に関する情報提供の充実						商工観光課
高齢者、女性、障害者等に対する雇用対策の充実						商工観光課
職業能力開発の支援充実						商工観光課
中小企業向け各種共済制度の普及促進						商工観光課
労働福祉金融制度の充実						商工観光課
労働福祉事業、勤労者育成事業等の支援						商工観光課